

ワンストップ相談窓口事業【養父市】

個別事業費	493 千円
交付金額	247 千円

地域の実情と課題

本市第4次男女共同参画プラン(令和4年度～8年度)策定に伴い、令和2年度に実施した市民アンケート調査によると、6割以上の方が「仕事と(仕事以外の)生活を両立したい」と回答しており、そのためにはさまざまな相談窓口が必要との意見もある。女性がワーク・ライフ・バランスを実現し、安心して活躍できる社会の実現に向けて、気軽に相談できる場が必要である。

目的・目標

日々の暮らしや将来の生活に不安を抱えながらも相談する場がないことが懸念されるため、必要な人に分野横断的な情報(就労、子育て支援、教育、福祉等)を提供するワンストップ相談を設置し、行政の窓口につながる機会の少なかった方も安心して相談できる場を設ける。

目標:相談件数 60件

事業の特徴

悩みを相談したいけどどこに相談していいかわからない、市役所には相談に行きづらいなどのニーズに応え、女性の就労等に係る分野横断的な情報の提供や個別の相談に応じるワンストップ相談。

連携団体

○養父市男女共同参画推進員会議・・・事業周知・広報

事業の効果

コロナ禍以降人との関わりが希薄化するなか、個別での相談窓口はさまざまな悩みを抱える女性が自分らしく活躍するために効果的な場となった。市の関係機関との連携も築くことができた。

今後の課題

相談件数が少ない要因を検証し、必要とされている方々に確実に周知できるよう広報方法を検討していく。

事業の概要

令和5年度

女性のための相談室

ひとりで悩んでいないで
相談してみませんか？

自分自身のこと、夫婦・家族のこと、仕事のこと・・・、
女性が抱えているさまざまな問題や悩みについて相談できます。
誰にも相談できない、どこに相談すればいいかわからない・・・。
どんな小さなことでも、女性の相談員があなたの話を聞き、一緒に考えます。
秘密は固く守りますので、安心してご相談ください。

いきいきと暮らし、活躍するために・・・
一人で悩まず、ぜひ気軽に相談してみてください。

相談日	月	金曜日	土曜日	月	金曜日	土曜日
4月	7日・21日	8日・22日	10月	13日・27日	14日・28日	
5月	12日・26日	13日・27日	11月	10日・24日	11日・25日	
6月	9日・23日	10日・24日	12月	8日・22日	9日・23日	
7月	7日・21日	8日・22日	1月	12日・26日	13日・27日	
8月	11日・25日	12日・26日	2月	9日・23日	10日・24日	
9月	8日・22日	9日・23日	3月	8日・22日	9日・23日	

時 間 9:00～12:00（面接・電話とも）

相談場所 やま市民交流広場（YBファブ）小会議室
（養父市八幡町八屋538-1）

相談方法 ★直接相談（1時間程度）※予約優先
（予約の方がいなければ当日でも相談可能です）
★電話相談（30分程度） 電話：079-662-1181
（直接相談中の場合はお待ちいただくことがあります）

予約受付 入権・協働課 電話：079-662-7601
【月～金 8:30～17:15（年末年始・祝祭日を除く）】

※令和5年4月から相談日と場所を変更しました。

相談無料
託見あり
（要予約）

この件に関するお問合せ先
養父市男女共同参画センター（養父市役所入権・協働課）
TEL：079-662-7601 FAX：079-662-7491
Email：jinken_kyoudou@city.yabu.lg.jp

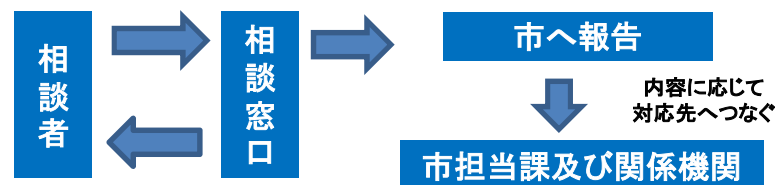
ワンストップ相談窓口（女性のための相談室）

女性の就労等に係る分野横断的な情報の提供、家庭、仕事、子育て等の個別の相談に応じるため、ワンストップ相談窓口を設置。
相談内容によっては、市を通じて関係機関へ連携。

【相談日】毎月第2・4 金・土曜日 9:00～12:00（年末年始除く）

【相談員】西井昭子さん（子育て心理カウンセラー）

【相談場所】子育て・移住サポートセンター



主に面接相談を行っているが、電話での相談にも対応。仕事に関する悩み、思春期の子育て、子どもの不登校、家庭内でのトラブル等さまざまな相談に応じる。

相談員のみで対応できる内容が多いが、市男女共同参画センターへの報告内容に応じて、必要があれば本人の同意を得たうえで、市担当課及び関係機関へつなぐ。